

委員の皆様からいただいた御意見について（第 32 期青少年問題協議会第 5 回定例協議会）

参考資料1	令和6年11月8日
	第32期青少年問題協議会 第6回定例協議会

(1) 子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）素案への御意見

No.	御意見の内容	御意見に対する回答
1	第 6 章のネットワークのイメージ図について、男女だけのイメージや男性だけ、女性だけの表現ではなく、外国籍の方も含めて多様性のあるバランスよい表現の図とすることが必要だと思う。	ネットワークのイメージ図について、こちらは、平成 29 年度にまとめた「豊島区子ども・若者未来応援あり方検討会報告書」で整理したもので、以降、区はネットワーク構築に取り組んでまいりました。検討から 6 年が経過し、子ども・若者を取り巻く環境が変化していること、また構築されているネットワークの多様化及び複雑化を踏まえて、図として整理を行わないことといたしました。
2	外国籍の生徒の数が増えている。「子どもの権利」の対象がすべての子どもなのだとすれば、外国籍の子どもにも一定期間、日本で生活できる最低の生活習慣や言語の取得支援をしていく必要がある。教育と福祉が連携して対応していくことが重点的な課題として次期計画に位置付けていく必要があると思う。	第 3 章の目指す姿 V - 1(1)⑤外国にルーツをもつ子ども・若者の支援の中で整理させていただくことといたしました。
3	支援学級の生徒は、なかなか自分では意思表示できない部分があり、何を考えているのかということは、保護者や先生方を通してしか伝えることができない状況の中で、支援学級の生徒の意見や声を届けられるような場所も必要だと実感している。	区では、令和 5 年度に次期計画策定へ向けたアンケート調査に加えて、困難を抱える子どもへのヒアリング調査を実施いたしました。また、障害を抱える子ども対象とした事業所管では、今年度に事業への意見反映等を目的としたワークショップを実施いたしました。これからも、行政への窓口をできるだけ広くとるためにアウトリーチ型で意見をお伺いし、施策へ反映されるような取組を進めて参ります。
4	児童の直近の自殺者数と自殺未遂者数、その自殺未遂者数は増えているのか教えてほしい。自殺者の前段階の未遂者数の把握ができれば、その数字が改善されていくよう取組を進められたらよいと思う。	豊島区の自殺者数については、令和 4 年の数値が最新数値となっており、今回ご提出をさせていただきました素案に、自殺者数の推移のグラフとして掲載をさせていただいております。未遂者については、過去 5 年の自損行為件数として、受傷者数は 93 人（H30）、95 人（R 元）、106 人（R2）、112 人（R3）、145 人（R4）となっています。ただ、こちらの数字は豊島区内で発生した救急搬送のデータであり、全てが豊島区民ではないため、計画の指標等とはせず、参考数値として整理させていただくことといたしました。